



4 会広整監第 12 号
令和 4 年 7 月 29 日

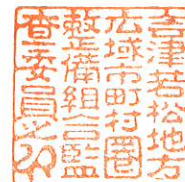
会津若松地方広域市町村圏整備組合

管理者 室 井 照 平 様

会津若松地方広域市町村圏整備組合

監 査 委 員 菅 井 隆 雄

監 査 委 員 後 藤 公 男



令和 3 年度会津若松地方広域市町村圏整備組合

水道用水供給事業会計決算審査意見について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、令和 3 年度会津若松地方広域市町村圏整備組合水道用水供給事業会計決算及びその関係書類を審査した結果について、次のとおり意見書を提出します。

令和 3 年 度

会津若松地方広域市町村圏整備組合
水道用水供給事業会計
決 算 審 査 意 見 書

会津若松地方広域市町村圏整備組合監査委員

目 次

第1	審 査 の 種 類	1
第2	審 査 の 対 象	1
第3	審 査 の 着 眼 点	1
第4	審査の主な実施内容	1
第5	審査の実施場所及び日程	1
第6	審 査 の 結 果	1
第7	審 査 の 意 見	1

凡 例

- 1 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入している。
- 2 構成比(%)は、合計が100となるよう一部調整している。
- 3 符号の用法は、次のとおりである。
 - 「－」・・・該当数値がないもの、算出不能なもの又は増減率において無意味なもの
 - 「0.0」・・・数値が0のもの又は該当する数値はあるが単位未満のもの
 - 「△(数値)」・・・負数
- 4 文中で用いるポイントは、パーセンテージ間の単純差引数値である。

決 算 審 査 意 見 書

第1 審査の種類

地方公営企業法第30条第2項に基づく決算審査

第2 審査の対象

令和3年度会津若松地方広域市町村圏整備組合水道用水供給事業会計決算

第3 審査の着眼点

全国都市監査委員会が定める実務ガイドライン「監査等の着眼点」の「第8節 決算審査の着眼点」に基づき、決算書類が地方公営企業法等に則して作成され、かつ、企業の経営成績及び財政状態が適正に表示されているか、併せて、事業が地方公営企業法第3条に規定する「企業の経済性を発揮し公共の福祉を増進する」という原則に則り運営されているかを主眼として審査を行った。

第4 審査の主な実施内容

会津若松地方広域市町村圏整備組合監査基準に準拠して決算審査を行ったところであり、審査に付された決算報告書、財務諸表（損益計算書、剰余金計算書、貸借対照表）及びこれらに関する附属書類を審査するとともに、会計帳簿及び証拠書類との照合を行ったほか、関係職員から説明を聴取した。

第5 審査の実施場所及び日程

書類審査	監査事務局内	令和4年5月30日から同年6月30日まで
対面審査	会津若松市役所河東支所内会議室	令和4年7月1日

第6 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表及びこれらに関する附属書類は、地方公営企業法等に則して作成されており、その計数も正確で、当年度の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。また、財務に関する事務の執行についてはおおむね適正であると認められた。

第7 審査の意見

1 業務実績

業務実績については以下のとおりである。

行政区域内人口と給水量

事 項		令和3年度 ①	令和2年度 ②	比較増減 ① - ②	対前年度比 (%)
行政区域内人口		152,988 人	155,280 人	△2,292 人	98.5
年間送水量		5,352,718 m ³	5,310,357 m ³	42,361 m ³	100.8
年間給水量（有収水量）		5,255,465 m ³	5,209,183 m ³	46,282 m ³	100.9
内 構 成 市 町 村	会津若松市	1,747,916 m ³	1,755,771 m ³	△7,855 m ³	99.6
	会津坂下町	1,831,430 m ³	1,868,280 m ³	△36,850 m ³	98.0
	会津美里町	1,676,119 m ³	1,585,132 m ³	90,987 m ³	105.7
有 収 率		98.2%	98.1%	0.1 ポイント	—

令和3年度の年間送水量は5,352,718 m³で、前年度と比較して42,361 m³（0.8%）の微増、年間給水量（有収水量）も5,255,465 m³と、前年度と比較して46,282 m³（0.9%）と僅かながら増えている。構成団体の内訳で見ると、会津若松市と会津坂下町で、それぞれ前年度比99.6%、98.0%と減少しているが、会津美里町が前年度と比して、5.7%増加している。

なお、有収率は98.2%と前年度より0.1ポイント増えている。

2 収益的収支

ア 収益的収入

収益的収入については以下のとおりである。

収益的収入

〔※消費税及び地方消費税を除いた金額〕（単位：円）

年 度 区 分	令和3年度 決算額①	令和2年度 決算額②	比較増減 ① - ②	対前年度比 (%)
営業収益	473,386,340	472,919,830	466,510	100.1
給水収益	473,386,340	472,919,830	466,510	100.1
営業外収益	89,250,811	85,433,583	3,817,228	104.5
受取利息及び配当金	175,775	233,965	△58,190	75.1
補助金	0	0	0	—
長期前受金戻入	88,700,292	84,554,050	4,146,242	104.9
雑収益	374,744	645,568	△270,824	58.0
特別利益	679,609	4,210	675,399	16,142.7
過年度損益修正益	1,609	4,210	△2,601	38.2
その他特別利益	678,000	0	678,000	—
収益的収入合計	563,316,760	558,357,623	4,959,137	100.9

令和3年度の収益的収入は563,316,760円で、前年度と比較して4,959,137円(0.9%)の増となった。その内訳を見ると、全体の84.0%を占める営業収益(給水収益のみ)が、前年度比では466,510円(0.1%)の増と前述の給水量の微増を反映している。

これに対して営業外収益は89,250,811円で、長期前受金戻入の増加を要因とし、前年度と比較して3,817,228円(4.5%)の増となった。長期前受金戻入は、資産形成時の国庫補助金等について、当該資産の減価償却費の計上時や除却に伴う資産減耗費の計上時に、それに相当する率に応じた額を収益として計上するものである。令和2年度は補助金等の戻入を伴う資産の除却は無かったが、令和3年度は高圧受変電設備等の更新に伴う旧設備の除却により、それに相当する補助金等戻入額が計上されたため増加したものである。

イ 収益的支出

収益的支出については以下のとおりである。

収益的支出(目的別) [※消費税及び地方消費税を除いた金額](単位:円)

区 分 \ 年 度	令和3年度 決算額①	令和2年度 決算額②	比較増減 ①-②	対前年度 比(%)
営業費用	468,780,985	442,878,318	25,902,667	105.8
職員給与費	32,747,747	33,789,303	△1,041,556	96.9
減価償却費	232,487,431	236,317,381	△3,829,950	98.4
資産減耗費	9,681,865	632,000	9,049,865	1,531.9
その他の経費	193,863,942	172,139,634	21,724,308	112.6
委託料	83,643,856	72,618,246	11,025,610	115.2
薬品費	5,682,470	5,380,230	302,240	105.6
動力費	36,058,077	32,760,469	3,297,608	110.1
修繕費	36,990,596	32,221,115	4,769,481	114.8
その他	31,488,943	29,159,574	2,329,369	108.0
営業外費用	0	0	0	—
企業債利息償還金	0	0	0	—
収益的支出合計	468,780,985	442,878,318	25,902,667	105.8

令和3年度の収益的支出は468,780,985円で、営業費用の増加により、前年度と比較して25,902,667円(5.8%)の増となっている。

営業費用の内、令和2年度より減少した費用としては、職員給与費(△1,041,556円)と減価償却費(△3,829,950円)があげられる。このうち、職員給与費については、退職者の補充として若手職員のほかに再任用職員(短時間勤務)1名を新たに雇用したことで、給料の総額は増えたものの、手当や法定福利費が減少したことがその要因である。また、減価償却費については、令和2年度中に施設・設備の更新工事等が少なかったことに加え、耐用年数を終えたことにより減価償却の対象となる資産が減少したことが要因である。

これに対して、令和3年度は高圧受変電設備等の更新工事により、施設等を除却した場合に

計上される資産減耗費が増加し、前年度比で9,049,865円の増加となった。また、委託料が前年度比で11,025,610円増加しているが、これは設備台帳・アセットマネジメントの策定業務委託等によるものである。

一方、営業外費用については、令和元年度での借入金完済により、令和2年度より企業債利息償還金が0円となっている。

3 事業成績

事業成績については以下のとおりである。

(単位：円)

区 分 \ 年 度	令和3年度 決算額①	令和2年度 決算額②	比較増減 ①－②	対前年度比 (%)
収益合計	563,316,760	558,357,623	4,959,137	100.9
費用合計	468,780,985	442,878,318	25,902,667	105.8
当年度純利益	94,535,775	115,479,305	△20,943,530	81.9

損益勘定に係る長期財政計画比較表

(単位：千円)

年 度		令和3年度 決算額①	令和3年度 財政計画額②	比較増減 ①－②
項 目				
収入	料金収入	473,387	471,198	2,189
	市町村補助金	0	0	0
	その他	89,930	90,720	△790
	収入計 (A)	563,317	561,918	1,399
支出	人件費	32,802	35,500	△2,698
	事務費・物件費等	11,729	13,283	△1,554
	作業費	182,080	222,834	△40,754
	企業債利息償還金	0	1,154	△1,154
	減価償却費等	242,170	248,838	△6,668
	支出計 (B)	468,781	521,609	△52,828
損益 (A) - (B)		94,536	40,309	54,227

令和3年度の当年度純利益は94,535,775円で、前年度と比較して20,943,530円の減となった。この減少は、総収益が4,959,137円増加(前年度比0.9%増)したものの、総費用も25,902,667円の増(前年度比5.8%増)と、総収益以上の増加幅となったためである。

このうち、総収益の増については、旧高圧受変電設備の除却に伴う長期前受金戻入の増加が要因であり、総費用の増については、職員給与費及び減価償却費が減少したものの、設備台帳・アセットマネジメントの策定業務等による委託料の増加や高圧受変電設備の更新による旧資産の除却による資産減耗費の増加が要因である。結果として総費用の増加分が総収益の増加分を

大きく上回ったことにより、純利益としては前年度より減少したものである。

なお、令和3年度の財政計画額と比べると、特に支出において大きな差が見られる。これについては、委託や修繕に係る作業費においての差が著しく、その要因は、令和元年度に約18%の減額を図った浄水場の運転管理委託料の変更が、当該財政計画に反映されていないためである。

4 資本的収支

ア 資本的収入

資本的収入については以下のとおりである。

資本的収入

〔※消費税及び地方消費税を除いた金額〕（単位：円）

年 度 区 分	令和3年度 決算額①	令和2年度 決算額②	比較増減 ①－②
企業債	158,400,000	0	158,400,000
補助金	0	0	0
資本的収入合計	158,400,000	0	158,400,000

資本的収入においては、令和3年度に浄水場や送水設備等の資産形成に伴い158,400,000円の企業債の借入を行ったことで、借入を行わなかった前年度より皆増となった。また、令和3年度の企業債の償還は始まっていないため、構成団体からの補助金等、返済に充てるための収入については0円となっている。

イ 資本的支出

資本的支出については以下のとおりである。

資本的支出

〔※消費税及び地方消費税を除いた金額〕（単位：円）

年 度 区 分	令和3年度 決算額①	令和2年度 決算額②	比較増減 ①－②
建設改良費	316,389,532	29,011,400	287,378,132
浄水場改良費	215,107,824	13,420,000	201,687,824
送水設備改良費	99,183,700	14,271,400	84,912,300
固定資産購入費	2,098,008	1,320,000	778,008
企業債償還金	0	0	0
資本的支出合計	316,389,532	29,011,400	287,378,132

資本的支出の合計は316,389,532円で、前年度と比較して287,378,132円（990.6%）と大幅に増加している。その要因としては、浄水場改良費における馬越浄水場高圧受変電設備更新工

事や、送水設備改良費における令和2・3年度継続事業の随田・揚岐水管橋耐震補強工事等の大型工事が重なったことなどがあげられる。

5 経営分析

経営分析については以下のとおりである。

経営比較分析表

(単位：％)

年度 区分	令和 3年度	令和 2年度	令和 元年度	説 明
経常収支比率 〔経常収益/経常費用×100〕	120.02	126.07	123.65	当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す。100%以上であれば単年度黒字であることを示す。
流動比率 〔流動資産/流動負債×100〕	3,166.65	1,912.32	1,552.95	短期的な債務に対する支払能力を表す。100%以上であれば1年以内の債務以上の現金等がある状況を示す。
企業債残高対給水収益比率 〔企業債現在高/給水収益×100〕	33.46	0.0	0.0	給水収益に対する企業債残高の割合であり企業債残高の規模を表す。
料金回収率 〔供給単価/給水原価×100〕	124.55	131.98	129.51	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す。100%を下回れば給水費用が給水収益以外の収入で賄われていることを示す。
給水原価 〔(経常費用-長期前受金戻入)/年間総有収水量〕	72.32 円	68.79 円	66.19 円	有収水量1㎡あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す。

企業債償還状況及び未償還残高

(単位：円)

年 度 区 分	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
給水収益	473,386,340	472,919,830	476,407,970	554,352,425	553,358,846
企業債 償還額	元 金	0	0	18,180,000	78,990,021
	利 息	0	0	197,616	2,616,030
	合 計	0	0	18,377,616	81,606,051
企業債未償還残高	158,400,000	0	0	18,180,000	97,170,021

経常収支比率は、経常収益が経常費用を上回っており、引き続き良好な経営状況にあるといえる。流動比率は100%を大きく超えており、現金預金等の流動資産が流動負債を上回っていることから、支払能力も十分であることを示している。企業債残高対給水収益比率は、平成20年度以降企業債の借入を行っておらず、令和元年度には完済により企業債残高がなくなったことから0%となっていたが、令和3年度は企業債の借入れにより33.46%となっている。また料金

回収率も100%を超えており、令和元年度の料金改定後も良好な数値を維持している。給水費用は給水収益（用水料金）で十分賄われており、経営は安定しているといえる。

6 施設整備

浄水場の施設整備については、供用開始以来30年以上が経過しているため老朽化も進んでいるが、定期点検等における的確な修繕等により、施設の延命を図りながら長寿命化に取り組んでいるところである。平成30年度は、ろ過池電気設備、令和元年度は、取水ポンプ場無停電設備や排水・排泥池電気設備等をそれぞれ更新しており、令和3年度においては、馬越浄水場高圧受変電設備の更新工事に加え、令和4年度までの債務負担行為により、取水ポンプ場電気設備等の更新工事が始まっている。

また、送水設備については、平成30年度から令和元年度までの債務負担行為により、受水池・遮断弁室電気計装設備等の更新をしており、令和3年度には、前年度から進めてきた随田・揚岐水管橋の耐震補強工事が完了している。

7 資金状況

ア 資金不足額

流動資産と流動負債の推移は次のとおりであり、当年度及び過年度の決算数値において、いずれも流動資産が流動負債を上回っているため、資金不足額は生じていない。

(単位：円)

年度 区分	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
流動負債(a)	30,330,814	72,484,041	73,766,494	59,193,597
流動資産(b)	1,462,070,384	1,386,123,681	1,145,556,498	1,186,151,460
資金不足額 (a)-(b)	△1,431,739,570	△1,313,639,640	△1,071,790,004	△1,126,957,863
資金不足比率	—	—	—	—

イ キャッシュフロー計算書

キャッシュフロー計算書については以下のとおりである。

キャッシュフローの状況

(単位：円)

項 目	令和3年度	令和2年度	比較増減	摘 要
業務活動による キャッシュフロー	200,677,643	311,100,323	△110,422,680	営業活動・取引に係るもので、以下の投資活動以外の取引に係る資金の流れ
投資活動による キャッシュフロー	△273,247,049	△175,664,400	△97,582,649	有形固定資産の取得による支出、固定資産取得に係る国庫補助金の収入など投資に係る資金の流れ

財務活動による キャッシュフロー	158,400,000	0	158,400,000	企業債による収入、 企業債の償還による 支出など、資金調達 による資金の増減等 に係る資金の流れ
資金増加額 (又は減少額)	85,830,594	135,435,923	△49,605,329	
資金期首残高	1,206,378,270	1,070,942,347	135,435,923	
資金期末残高	1,292,208,864	1,206,378,270	85,830,594	

平成26年度より作成が義務付けられたキャッシュフロー計算書は、会計期間における資金（現金及び現金同等物）の状況を次のとおり示している。令和3年度は、業務活動及び財務活動のキャッシュフローで、投資活動のキャッシュフローのマイナスをカバーしており、資金増加額が85,830,594円となっている。さらに、期末の資金残高は約13億円となっており、資金的な面でも問題はない。

ア) 業務活動キャッシュフローが前年度比で減少となっているのは、未払金の減少、未収金の増加及び当年度純利益の減少などが主な要因である。

イ) 投資活動キャッシュフローのマイナス額が前年度比で増加しているのは、令和2年度には行われなかった大規模な設備や装置の更新が、令和3年度中に行われたことによるものである。

ウ) 財務活動キャッシュフローが前年度比で増加しているのは、企業債の完済により、企業債元金償還に伴う構成団体からの補助金収入は令和2年度同様0円であるが、新規に浄水場や送水設備等の資産形成に伴う企業債の借入を行ったことによるものである。

8 まとめ

令和3年度の収支状況は、総収益が前年度比で4,959千円（0.9%）の増加、総費用もそれを上回る25,903千円（5.8%）の増加であった。これにより純利益は前年度比では20,944千円の減少となったが、総額においては94,536千円が確保されている。経営分析指標においても、経常費用が経常収益でどの程度賄えているかを示す経常収支比率は100%を超えており、給水費用がどの程度給水収益で賄えているかを示す料金回収率も同様に良好な数値となっており、安定した経営状況が続いている。

さらに用水料金については、長期財政計画を踏まえ、必要に応じて料金改定が行われてきたが、現行料金は、平成27年度に策定した長期財政計画（平成28年度～令和7年度）の3年周期の見直しに合わせ、令和元年度において引き下げられたものである。そのうえで、令和3年度の計画額と決算額を比較・検証してみると、計画額で40,309千円と見込んだ純利益が、決算額では94,536千円と54,227千円上回ったところである。これは、料金引き下げを実施した令和元年度より増加していることとなり、今後とも決算状況を注視しつつ、料金改定の影響を考慮していく必要がある。

なお資本的収支において、収入として平成20年度以来となる企業債を158,400千円借入し、支出である建設改良費が前年度より287,378千円（990.6%）の増となっているが、これは、前年度からの継続事業と大型事業が重なったことによるものである。

以上のことから、令和3年度決算における水道用水供給事業会計は、収支バランスの面から見て良好な経営状況にあり、長期財政計画の見通しを上回った利益も生じており、特に問題はないところである。今後においても、月額料金を基本に3市町からの安定した収入が見込まれることから、毎年度の純利益が一定程度確保され、年度末内部留保資金は累積して増加し、良好な経営基盤が継続されていくものと思料する。

こうした中、令和2年度に策定された「会津若松地方広域市町村圏整備組合水道用水供給事業経営戦略」を基に、令和3年度は「整備台帳・アセットマネジメント」を策定し、水道施設の診断及び評価を行うことで今後の更新需要を的確に見込むとともに、3年ごとに見直している「長期財政計画」についても、令和4年度から令和13年度までの期間として新たに策定したところである。本計画の進行に当たっては、この水道用水供給事業が大規模な施設、機械・装置の適切な維持管理を前提に安定的に運営されていることを考慮すると、必要な事業費を正確に算出することにより、将来における水需要を的確に予測し、有収水量の確保に努めながら、少しでも受益者負担の軽減を図るための検討を進めることが必要である。

そのためには、用水供給業務の安定した運営体制を構築するとともに、施設の更新需要については定期的な点検診断などを継続し、長寿命化及び投資の平準化を図りながら、水道施設の効率的・効果的かつ持続的な管理運営に努められたい。

